

## ○予算決算委員長報告

予算決算委員長 橋 本 国 勝

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第1号 平成29年度鳴門市一般会計予算」ほか21議案であります。

当委員会は、委員会及び分科会において慎重審査いたしました結果、議案22件については原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、総務課及び契約検査室に関する予算については、土地売払収入2,000万円の内容について質疑があり、理事者からは、木津の市営住宅の跡地の一部と里浦の雑種地について売却を予定している、との説明を受けました。

また、委員からは、公用車の管理についてリースで対応することは考えないのかとの質疑があり、理事者からは、現状としては、新車を購入することはしておらず、県から低額で譲り受けたものなどを職員が大切に長期維持管理しており、物を大切にすることを念頭に運用管理している、との説明を受けました。

また、委員からは、集会所の維持管理について質疑があり、理事者からは、平成32年度までに公共施設等総合管理計画の中で集会所も含む各施設の個別施設計画を策定することとなっているが、人口減少問題がある一方、高齢者は増加することもあり、将来どの程度の数にしていくのかはまだ計画に至っておらず、耐震化の問題も含め本格的に取り組んでいかなければならないと考えている、との説明を受けました。さらに、委員からは、集会所の中には利用頻度も限られるものもあるが、地域住民にとってはコミュニケーションの場がそこしかない事も多い、また、使っていたものが無くなることについても、十分、住民感情を認識しながら適正な配備を考えてほしい、との要望がありました。また、地域のコミュニティ施設のあり方として、これまで

の公民館、集会所という形態だけにこだわらず弾力的に考えていただきたい、との要望がありました。

また、委員からは、補正予算の中で、光熱水費について増額補正する要因について質疑があり、理事者からは、排水機場、樋門管理、浄水場等、電力が大きい施設について燃料調整費が上がるためである、との説明を受けました。

また、委員からは、市が管理する土地のうち境界確定ができていないものについて早急に予算化して取り組むべきでは、との質疑があり、理事者からは、これまで様々な事業を進めてきた経緯の中で、所有権等の問題から境界確定に至っていない土地もあり、土地を管理する所管課、また、総務課において、課題として捉え、調査を行い適切な対応をとらなければならないと認識している、との説明を受けました。

また、委員からは、庁舎の守衛業務の体制について、危機管理の観点から、今後想定される災害の発生等、万が一の場合に備え、現在の体制を再考し、強化してほしいとの要望がありました。

次に人事課に関する予算については、職員駐車場の利用料について、福利厚生的一面からも職員から駐車料を徴収することについてどう考えているのか、との質疑があり、理事者からは、これまで、文化会館の駐車場などを無料で職員駐車場として利用してきたが、他の自治体の事例でも公有財産を駐車場として利用する際は、有償で貸し出している事例が多く、また、市民の方の利用が最優先という考え方に転換しなければならないとの考えから有料とすることとした、との説明を受けました。さらに、委員からは、職員駐車場修繕工事として200万円計上されていることについて質疑があり、理事者からは、借用している当該駐車場の現況維持のための起伏の修繕や区画ロープの修繕のため計上している、との説明を受けました。

次に、税務課に関する予算については、市税還付金3,000万円の内容とこれまでの還付金の推移について質疑があり、理事者からは、過年度分の市税の還付金として計上しているもので、平成27年度は約3,200万円、

平成28年度は約2,700万円、平成29年度は12月末時点で約2,650万円である、との説明を受けました。

次に、秘書広報課及び情報化推進室に関する予算については、広告の掲載先について質疑があり、理事者からは、月2回徳島新聞に市からのお知らせ、また月1回リビング鳴門に市政だよりのコーナーを掲載しているほか、FM徳島とFMびざんにおいても催し等を放送している、との説明を受けました。さらに、委員からは、複数のメディアで情報発信を行う目的について質疑があり、理事者からは、広報なるとに掲載しきれなかった内容の周知や、情報を入手してほしい年齢層によって手段を変えるため、様々な媒体で情報発信を行っている、との説明を受けました。

次に、戦略企画課に関する予算については、ASAサイクリングツーリズム推進事業の経費4,900万円の内訳について質疑があり、理事者からは、自転車の陸路輸送が700万円、広報のCMや動画の作成に1,000万円、ハーフマラソンに1,950万円、鳴門市と南あわじ市との自転車イベントに350万円、サイクリングマップや距離表示板等の経費に900万の予算を見込んでいる、との説明を受けました。さらに、委員からは、自転車の陸路輸送の利用者が昨年10月からの4ヶ月間で52人しかないのは、輸送代とバス代が高いことが要因ではないかとの質疑があり、理事者からは、利用者が少ないことを受け、12月までは毎土日祝の運行を行っていたところを1月からは予約方式に変更し、経費の縮減を図っているが、周知をさらに徹底し、利用者の確保に努めたい、との説明を受けました。

また、委員からは、サイクリングコースにおける休憩所の整備について質疑があり、理事者からは、民間事業所の協力をいただき21カ所ほどのサイクルスポットを設ける予定となっており、サイクルスポットには、市からサイクルスタンドや空気入れ、整備の道具等を貸与し、サイクリングコースの充実を図っていくこととしているが、民間事業所が少ない地域には、サイクルスポットを公的に整備する必要があると考えており、具体的な候補を挙げるとすれば、第九の里を考えている、との説明を受けました。

また、委員からは、ハーフマラソンの運営及び計画の概要について質疑があり、理事者からは、来年度も参加料をいただく。参加料は事業の委託先の経費の一部となり、歳出から参加料を差し引いた差額が委託料となる。また参加者目標は2,000人と考えているが、運営面、経費面を考慮すると共に、開催時期、コースなどについても、より良い形を選択したい、との説明を受けました。委員からは、ジングルベルマラソンのように20年もかけ、住民が育ててきたイベントもある、目的は鳴門市の宣伝や地域の活性化などハーフマラソンと同様の面もあり、市も様々なイベントを個々で見るのではなく、トータル的に見てほしいとの、要望がありました。

また、委員からは、ドイツ館のイルミネーションの設置、管理等の予算400万円の積算根拠について質疑があり、理事者からは、これまでの実績を勘案して予算を計上した、との説明を受けました。さらに、委員からは、事業の費用対効果や必要性について質疑があり、理事者からは、この事業は、アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクト推進事業の一環としてドイツ館をもっと多くの方に知っていただくために始めたもので、イルミネーション等の効果もあり、クリスマスマーケットの来場者も増えており、徐々にドイツ館の周知ができていると考えている、との説明を受けました。

また、委員からは、ASAサイクリングツーリズム推進事業と四国のゲートウェイ化推進事業では合わせて、1億2,900万円も投入するとしているが、例えばふるさと納税と比較しても非常に事業効果がわかりにくい事業である。すぐには効果が現れにくい事業かもしれないが、費用面から見ても絶対に失敗できない事業だと思うので、気概を持って取り組んでほしいとの要望がありました。

また、委員からは、体幹トレーニング推進事業の内容について質疑があり、理事者からは、平成29年度実績では体幹トレーニングの第一人者である木場氏を招聘し、小学生、一般の方、スポーツクラブを対象に事業を実施し、延べ1,000名弱の方にご参加いただいた、との説明を受けました。

次に、財政課に関する予算については、歳入のうちボートレース鳴門まちづくり基金繰入金7,950万円の内訳について質疑があり、理事者からは、

平成30年度は、WeLoveなるとまちづくり活動応援補助金に250万円、消防分団詰所の改修修繕事業に1,300万円、図書館の耐震化施設改修事業に6,000万円、公民館リニューアル修繕事業に400万円となっている、との説明を受けました。

また、委員からは、モーターボート競走事業会計からの借入金5億円について質疑があり、理事者からは、厳しい財政状況の中にあっても、公共施設の耐震化や長寿命化、さらには、総合戦略等に資する事業にも取り組まなければならない中、その財源確保のため、繰入金の3億円とは別に5億円を借り入れする、との説明を受けました。さらに、委員からは、繰入金と借入金の使い分けについて質疑があり、理事者からは、古くから、ボートレース事業で得た収益の多くはボートレース事業に残さず、一般会計で使ってきたが、これでは市の事業が繰り入れの金額により増減してしまう、また、スーパー改革プランでも、会計の全体最適が盛り込まれており、一定の繰り入れはやむを得ないが、過度の繰り入れはやめる方針としており、歳出は歳出できちんと査定し、必要な部分で不足する部分を繰り入れで補うが、当面は3億円として、総合戦略など短期的に必要な資金について借り入れで対応することで、繰入金と借入金の2つの方法で財政運営を図っていくこととした、との説明を受けました。

次に、市民協働推進課に関する予算については、消費生活関係費の消費生活相談員の報酬額について安すぎるのではないかと、この質疑があり、理事者からは、相談員の勤務時間は平日9時30分から15時30分の6時間勤務で時給に換算すると1,200円であり、県内の自治体と比較すると平均的な金額であるが、有資格者ということもあるため、他の消費生活センターの動向もふまえた上で報酬額については今後検討していきたい、との説明を受けました。

また、委員からは、WeLoveなるとまちづくり活動応援補助金に関して、補助金の対象経費に制限があるなど、ボランティア団体にとって利用しにくいようだとこの意見がありました。理事者からは、本事業の趣旨は、市内の様々な団体が事業の拡大を図って、将来的には自立した活動ができるよう応援し、

鳴門市の活性化につながるような事業に補助を行うものである、との説明を受けました。対象経費については、日常的な事務費など団体の維持的経費等を対象外としているが、事業を推進するにあたり今までの検証をふまえて、対象経費の範囲について今後検討していきたい、との説明を受けました。さらに、委員からは、ボランティア団体等のやる気をおこさせるような施策として、WeLoveなるとまちづくり活動応援補助金を起点とし、ワンランク上の補助や施策を行うことで、ボランティア活動の支援をしていただきたい、との要望がありました。また、委員からは同補助金が昨年の予算額より50万円減額していることについて質疑があり、理事者からは、同補助金については、市民提案型事業と行政提案型事業の2つがあり、平成29年度は市制施行70周年であったことから、行政提案型事業の中で70周年を祝う事業に対しての枠を1件50万円として増やしたため増額となった、との説明を受けました。

また、委員からは、WeLoveなるとまちづくり活動応援補助金の事業選考を行う外部審査委員について質疑があり、理事者からは、大学の先生2名と一般公募の審査員2名に依頼している、との説明を受けました。委員からは、幅広い分野の方から審査してもらえるように外部審査委員の人数も増やすなど対応を考えていただきたい、との要望がありました。

次に、文化交流推進課、「第九」ブランド化推進室及びドイツ館に関する予算については、「よみがえる第九」開催業務委託料について、指揮者や楽団を決定した経緯に関して質疑があり、理事者からは、鳴門市と認定NPO法人鳴門「第九」を歌う会が主催となり、指揮者や交響楽団の招聘については、認定NPO法人鳴門「第九」を歌う会が提案するなど、両者が協議を行いながら事業実施に向けての準備を進めている、との説明を受けました。なお、100周年に向けての様々な記念事業については、アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクト推進協議会の中で協議等を行いながら実施計画を策定してきた、との説明を受けました。委員からは、透明性を持って、市民に安心していただけるように事業を進めてほしい、との意見がありました。

また、委員からは、「世界の記憶」登録資料レプリカ作成委託料について質

疑があり、理事者からは、現在レプリカを作成している資料については、第九初演のプログラム、その他重要な資料、他館からの貸し出し要請があるものを中心に進めており、一色ずつ色をつけながら復元する作業であるため経費は高くなるが、約20点から30点のレプリカを作成する予定である、との説明を受けました。委員からは、資金についてガバメントクラウドファンディング等も活用してはどうか、との意見がありました。理事者からは、資金集めについて新しい手法を取り入れることも検討していきたい、との説明を受けました。

また、委員からは、100周年記念演奏会等4K動画撮影委託料について、4Kがあまり普及されていないため時期尚早と思われ、経費も高すぎるのではないかとの質疑があり、理事者からは、第九100周年記念事業を高精細の4K映像記録技術で資料として記録保存し、今後のPR活動等にも効果的に活用していきたいとのことであり、将来4Kの普及が進んだ際に、高画質で対応できることから予算に計上している、との説明を受けました。

また、委員からは、ドイツ人関係者アテンド業務委託料について質疑があり、理事者からは、第九100周年記念事業に招待するドイツ兵捕虜の子孫、約20名の滞在費とドイツ人歌手11名、関係者2名の移動経費である、との説明を受けました。

また、委員からは、「なると第九」ブランド化推進基金の積立額について質疑があり、理事者からは、平成28年度末で2,200万円が寄付金として計上され、平成29年度に500万円を補正予算で基金へ積み立てることで平成29年度末の基金総額は2,700万円となり、このうち平成30年度の事業経費に2,030万円を充当し、残額は今後の「なると第九」ブランド化を進めていくための経費であるとの説明がありました。

次に、環境政策課に関する予算については、墓地関係費の樹木伐採手数料について質疑があり、理事者からは、墓地の日常的な管理は地元の方に依頼しているが、墓地にある樹木の根元が腐敗していつか倒れるような危険が想定されるなどお墓の参拝者への危険が伴うような場合については、市で樹木を伐採している、との説明を受けました。

また、委員からは、環境基本計画推進事業費のうち市内水質総合調査業務について質疑があり、理事者からは、河川や水路の水質調査を市内20カ所で行っており、そのうち「やや水質が良くない」のは7カ所との説明を受けました。委員からは、汚染されている場所がある場合は、その地区の方への説明もしてほしい、との要望がありました。

次に、クリーンセンターに関する予算については、クリーンセンター環境整備費について質疑があり、理事者からは地元対策事業として道路の舗装や防犯灯の設置、集会所の修繕などを行っている、との説明を受けました。委員からは、地域の要望も聞いて今後もしっかり対応してほしい、さらに、指定ごみ袋制により得た収益を地元の環境対策に使用してほしい、との要望がありました。

また、委員からは、ごみ処理施設運転維持管理業務委託料に関して、本市のガス化溶融炉と類似する施設と維持管理費について比較検討は行っているのかとの質疑があり、理事者からは、本市と同じ三機工業株式会社の溶融炉を使用している対馬市と伊賀南部環境衛生組合が参考になると思われるが、本市の場合、維持管理費は最初に15年間の金額を定め、その範囲内で運転を行い、それを超えた費用については、三機工業株式会社が負担するとのことであり、他市の契約内容がわからないため、比較することは難しい、との説明を受けました。委員からは、本市は助燃材の費用が少し高いように思われるので、何らかの比較検討は必要ではないかとの意見がありました。理事者からは、助燃材については、当初の設計額と比較すると少し量が増えているが、これはごみ質の影響や機械の整備状況により変わるため、できるだけ機械の修繕を早めに行うことで灯油の使用量を減らしていくことは可能である、との説明を受けました。

次に、保険課に関する予算については、所管の予算全般の委託料について、委託先が未定となっているが、毎年同じような業者に継続して委託しているのかとの質疑があり、理事者からは、一部専門性を有する業務もあり、本市の基幹システムとの連携を必要とする業者もあるが、複数業者から見積りを

取り、安価でかつ安全性や情報共有の連携ができるかなどを考慮し、1社に集中しないよう工夫をしている、との説明を受けました。

また、委員からは、脳ドックについて、毎年応募数が定員より多くなっているが、前年度受診できなかった方を優先する配慮はしているのかとの質疑があり、理事者からは、本市で行っている、がん検診受診者を優先しているが、その他は前年度の脳ドック受診の有無を加味して抽選で対応している、との説明を受けました。

また、委員からは、特定健診受診勧奨業務委託料について質疑があり、理事者からは、特定健診等の未受診者対策として平成28年度からコールセンター方式を採用し、電話またはダイレクトメールで知らせているとのことであり、平成29年度の特定健診受診率は平成28年度の28.3%を若干上回ることが予想される、との説明を受けました。委員からは、頻繁に医療機関へ通院されている方は特定健診受診者に含む対応などを行わないと受診率はあがらないのではないか、との意見がありました。理事者からは、今後、受診啓発の中で自分の健康を知り、事前に病気を予防してもらうという趣旨をうまく伝えられるよう、現在対策を検討している、との説明を受けました。

また、委員からは、国民健康保険事業特別会計の特別交付金に関して、平成30年度の制度改正による国からの交付金はどの部分にあたるのかとの質疑があり、理事者からは、国からの交付で市町村分が割り当てられる保険者努力支援制度分、特別調整交付金分などであるとの説明を受けました。委員からは、国民健康保険制度に対しては国費をもっと出すべきである、との意見がありました。

次に、健康増進課に関する予算については、自殺予防対策費に関して、電話相談やチラシの作成などを行う予定はないのかとの質疑があり、理事者からは、今回計上している予算は、自殺対策計画を策定するための経費であり、普段の業務の中で、メンタルヘルスに関する電話相談などは対応し、またパンフレット等については県が作成しているものを活用している、との説明を受けました。なお、自殺は様々な要因を含んでの対策が必要であり、パンフレットや電話相談も含めて総合的に考える計画策定の経費としてご理解いた

だきたい、との説明を受けました。

また、委員からは、子宮頸がん予防接種費の減額補正について質疑があり、理事者からは、子宮頸がん予防接種について平成25年6月に国からの勧告を受け、積極的な接種勧奨を控えている状況であり、平成29年度については接種者がいなかったため減額補正を行った、との説明を受けました。委員からは、国の動向を注視し抜かりない対応をしていただきたい、との要望がありました。

また、委員からは、中学生に対するピロリ菌検査業務委託料について質疑があり、理事者からは、昨年度は中学校2・3年生を対象に検査を行い、1次検査で陽性が出た場合、16歳になった時点で2次検査を受けてもらい、陽性であった場合は除菌まで市が費用を負担する、との説明を受けました。なお、今年は中学校2年生を対象に検査を行い、陽性者は6%との説明を受け、委員からは、薬を飲むことで除菌できるので積極的に進めていただきたいとの意見がありました。

また、委員からは、不妊治療費助成事業費に関連して、年齢が高くなるにつれて不妊治療の効果が薄れることの周知は行っているのかとの質疑があり、理事者からは、今後、より具体的に説明を加えるようにしていきたい、との説明を受けました

次に、長寿介護課に関する予算については、養護老人ホーム措置費について質疑があり、理事者からは、養護老人ホームは経済的、環境など様々な理由で入所が必要な方に対して市町村が措置により住居を提供するもので、住民票の所在する自治体が措置を行うことになっており、現在は鳴門の鳴愛荘に19名、淡路島に1名、板野町に2名、徳島市に1名の合計23名を措置しているとの説明を受けました。

また、委員からは、認知症総合支援事業の徘徊高齢者対策について質疑があり、理事者からは、来年度から基幹型包括支援センターが主となって徘徊高齢者がいた場合の搜索協力者をネットワーク化する徘徊SOSネットワークという組織を作り、また関係機関と連携し、徘徊高齢者を搜索する模擬訓練を行う予定である、との説明を受けました。現在は、徘徊高齢者が見つからな

い場合、防災無線を活用して呼びかけを行うこともしているが、来年度創設の徘徊SOSネットワークではメール配信を利用して検索する方法も検討している、との説明を受けました。

次に、人権推進課及び人権福祉センターに関する予算については、人権福祉センター耐震改修工事費に関して内装はどうかとの質疑があり、理事者からは、耐震化にあたり天井と床を全面的に改修し、トイレの洋式化や多目的トイレを1カ所設置するとのことであり、照明のLED化についても検討している、との説明を受けました。委員からは、高齢者も多いことからエレベーターの設置も将来的に検討してほしい、との要望がありました。

また、委員からは、人権啓発・男女共同参画等推進事業のうち児童虐待防止推進事業費について質疑があり、理事者からは、人権推進課が所管する経費は、家庭児童相談員2名と子ども支援員1名の人件費であり、鳴門市女性子ども支援センター「ぱあとなー」に配置している、との説明を受けました。委員からは、児童虐待については、連日、マスコミ等で報道されており、件数も非常に多くなっているののでしっかり取り組んでいただきたいとの要望がありました。

次に、社会福祉課に関する予算については、生活保護扶助費の医療扶助費に関連してレセプト点検について質疑があり、理事者からは、生活保護のレセプト点検は、市が発行した医療券に基づいて行われた診療について確認するものであり、生活保護版のレセプト管理システムを用いて臨時職員が確認を行うとともに、レセプト点検の業務委託も依頼して再度チェックを行っている、との説明を受けました。さらに委員から、過剰診療への対策について質疑があり、理事者からは、規定以上の薬を処方されているなどレセプトの記載内容に相違がある場合は、市が指摘をして再度確認を求めるようにしている、との説明を受けました。

また、委員からは、障害者相談員設置事業費について質疑があり、理事者からは、平日午前9時から12時までの間、身体障害者会館で実施している、との説明を受けました。委員からは、身体障害者会館の老朽化が目立つため

修繕等にしっかり対応してほしいとの要望がありました。

また、委員からは、生活困窮者自立支援事業費のうち学習支援事業委託料について質疑があり、理事者からは、主に生活保護受給世帯等の中学生を対象に学習支援や様々な交流活動を実施し、子どもたちの学力の向上と社会性や自立心を育むことによって、将来的な自立をめざすことを目的に実施しているとのことであり、平成29年度は18名の中学生が週1回、2時間程度の学習支援に参加している、との説明を受けました。委員からは、子どもの貧困と関連することと思われ、貧困の連鎖を食い止めるためにも、参加人数を増やし、予算も増額してほしいとの要望がありました。

次に、子どもいきいき課に関する予算については、児童扶養手当費の支給世帯数と金額の推移について質疑があり、理事者からは、平成27年度は510世帯、28年度は491世帯、29年度12月末時点で501世帯、との説明であり、手当額については、全部支給の1人あたりの金額で平成27年度は4万2千円、28年度の8月からは4万2千3百30円、29年4月からは、4万2千2百90円、平成30年度は物価スライドの影響もあり多少金額が上がるとのことであり、支給件数はそれほど増えていないが、手当額の増額により全体の支給額が増えている、との説明を受けました。

次に、まちづくり課に関する予算については、住宅明渡裁判費用について、当該費用に該当する件数及び滞納額について質疑があり、理事者からは、当該費用は予備的な費用であり、現在対象となり得る滞納者はいない、との説明を受けました。

次に、委員からは耐震診断支援事業補助金の詳細について質疑があり、理事者からは、災害発生時等に倒壊して、緊急輸送道路を閉塞させ緊急車両や物資の輸送に支障が出る恐れのある建物に対して助成を行うものである。鳴門市では緊急輸送道路として国道11号線が指定されており、対象の建物は6棟である。そのうち1棟は耐震診断が終了したため、残りの5棟分を予算として見込んでいる、との説明を受けました。

また委員からは、公営住宅基金繰入金金の用途について質疑があり、理事者

からは市営住宅の修繕等、維持管理の財源等に充てる、との説明を受けました。

また委員からは、空き家を地域の集会所等の公共的なものとして利活用ができないかとの質疑があり、理事者からは、地域のニーズとうまく合致するのは稀なケースであるが、地域の協力、所有者との対話ができれば可能である。そういった事例があれば、市として支援を検討する、との説明を受けました。

次に、委員からは、木造住宅耐震改修支援補助金の予算額が前年と比較して大幅に増加した理由について質疑があり、理事者からは平成29年度にそれまでの補助額60万円から市の上乗せ分20万円を増額した後、応募が一気に増加したことをふまえて、さらに補助額を増額する平成30年度も応募が増加することを見込み予算額を増額した、との説明を受けました。

また委員からは、鳴門市内で耐震化が必要な住宅数及び、そのうち耐震診断を受けた棟数について質疑があり、理事者からは、昭和56年の新耐震基準以前の建物が6,480棟であり、そのうち約2,000棟が耐震診断を受けている。その2,000棟のうち84棟が耐震改修を行い、107棟が簡易耐震、その他22棟が耐震シェルターや住替え等を行っている、との説明を受けました。委員からは、耐震診断が必要な棟数等の重要な数字は、必要な情報として知らせてほしいとの要望がありました。

また、委員からは簡易耐震リフォーム支援が、耐震改修支援より利用頻度が高いことから、簡易耐震リフォーム支援の予算を増やすことは検討しなかったのかとの質疑があり、理事者からは、検討した結果、簡易耐震は壊れないレベルの改修の義務づけがされておらず、不安が残る反面、耐震改修は耐震化の効果が最も高いため、バランスを考慮した上で予算計上した、との説明を受けました。委員からは、生命を守る施策は市民の年齢や生活環境によって異なるため、予算額ではなく中身をもっと精査してほしいとの要望がありました。

また、委員からは、都市計画基礎調査の内容について質疑があり、理事者からは当該調査は概ね5年毎に都道府県が主体となり市町村がこれに協力する形で行っているもので、人口規模や産業分類、市街地面積、交通量等を調

査する、との説明を受けました。

次に、土木課に関する予算については、排水機場及び樋門管理業務の委嘱を受ける者の高齢化による後継者問題が起こっているため、個人ではなく消防分団等に管理を委嘱することはできないのかとの質疑があり、理事者からは現在消防分団が管理している地域もあるが、それができない場合は自主防災会等をお願いしている。今後、管理業務の継続性をさらに確保できるよう検討していきたい、との説明を受けました。

また委員からは、以前から要望のあった阿波神社前の浸水被害軽減対策として、排水機場新設工事の請負費を計上した経緯及び今後の計画について質疑があり、理事者からは、池谷柳の排水機場は地元自主防災会やPTAからの要望を受け、県単土地改良事業の補助金を活用して排水機場の新設を行うもので、平成29年度に事業着手し、平成30年度に完了予定である、との説明を受けました。

次に、委員からは、交通安全対策工事は計画的に道路毎に行っているのかとの質疑があり、理事者からはカーブミラーについては壊れたところを修繕し、防護柵等については老朽化がすすんでいる箇所が多いため計画的に進めている、との説明を受けました。委員からは道路構造物や交通安全施設などは順次見直す必要があるため計画的に行ってほしいとの要望がありました。

次に、下水道課に関する予算については、平成13年度の下水道整備第一期工事当時と、現在の対象地区の人口推移及び今後の方針について質疑があり、理事者からは、平成13年度当時は3,934人であった第一期事業区域の人口は、平成29年3月末現在、住民基本台帳のデータから3,842人となっている。今後については、来年度第三期事業についての案を示すとともに、処理構想を定期的に見直しながら事業計画を定めていきたい、との説明を受けました。委員からは、今後、人口減少により収入源である使用料は減少するため、このままいけば減収分を一般会計からの繰入金で補填するか使用料を値上げするしかない。情報管理をしっかり行い、今後の計画を立ててほしいとの要望がありました。

次に、公園緑地課に関する予算については、委託の随意契約を行うに際しての契約金額の設定方法について質疑があり、理事者からは、ボランティアに委託する場合は経済性がないため消耗品や道具などの資材調達の一部を負担するのみであるが、事業者については建設物価調査会が出している建設物価や徳島県が提示している人件費等から価格設定を行っている、との説明を受けました。

次に、商工政策課に関する予算については、地域おこし協力隊の現状と今後の展開について質疑があり、理事者からは現在男女1名ずつの合計2名の地域おこし協力隊がおり、男性の隊員は、移住された方に対して大麻町のレンコン就農を勧める活動をメインに行っており、JAで開設予定である農業版の職業紹介所との連携も今後検討している。また女性の隊員については、今年度ビジネスプランコンテストでグランプリを取った粹美一（すいみー）で商品開発や販売などに取り組んでいる、との説明を受けました。

また、委員からは、土地建物貸付収入として産業団地の土地貸付収入を計上しているが、今後も継続的に収入として上がってくる見込みはあるのかとの質疑があり、理事者からは現在、産業団地A-1号地、B-1号地、D号地の3区画について貸付を行っており、それぞれ10年間の貸付契約となっている。A-1号地については平成22年から、B-1号地は平成20年、D号地は平成23年からそれぞれ10年間となっているため、それまでの間は収入として入ってくる、との説明を受けました。

次に、委員からは、小学生・中学生のときにエコノミックガーデニングを体験して社会人となった方々に、当該事業についての声を拾い、それをふまえた上で事業を精査していくような循環型のシステムを組んで、長期的に取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、観光振興課に関する予算については、妙見山公園の絵馬堂からは市内を一望できるが、城からは木が生い茂っており景色が見えないため、樹木の伐採等を行うことはできないのかとの質疑があり、理事者からは、これま

でも職員では管理できない高木の伐採等を行ってきたが、管理者等を確認し出来る限りの対応を検討したい、との説明を受けました。

また、委員からは、徳島ヴォルティスの試合には県内外多くの方が集まるものであるため、試合にあわせて、産直市など市内全域を巻き込む事業を行う等、有効活用できないかとの質疑があり、理事者からは、昨年最終戦には来場者にちくわを焼いて食べてもらったり、先日の開幕戦では「なるちゆるうどん」を出店するなど鳴門の特産品のPRを行っている、との説明を受けました。委員からは食べものだけでなく、観光のPR等様々な事業を行って交流人口の拡大を図ってほしいとの要望がありました。

また、委員からは、四国のみち維持管理の内容について質疑があり、理事者からは、鳴門市においては歩道の草刈り、路傍休憩所の清掃及び、軽微な補修について県から委託を受けている、との説明を受けました。委員からは、県からの委託業務を遂行するだけでなく、市としての業務もあわせて行ってほしいとの要望がありました。

また、委員からは徳島東部地域DMO負担金について、負担金の額、及び徳島東部地域DMOとの今後の関わりについて質疑があり、理事者からは、日本版DMOは地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人とされており、負担金として200万円を予定している。徳島東部地域DMOは徳島市を中心に、県内の自治体、民間事業者が会員となって設立準備が進められており、来年度の設立には鳴門市として正式に参加することを考えている、との説明を受けました。委員からは、2012年から2016年の5年間で外国人宿泊数が10倍となった、にし阿波の「そらの郷」を参考にするため、今後、にし阿波との交流を検討してほしいとの要望がありました。

また、委員からは鳴門海峡・四国遍路の世界遺産化ツアーの内容について質疑があり、理事者からは当該事業はうずしお観光協会への委託事業であり、世界遺産を目指している渦潮、霊山寺、極楽寺、ドイツ館、賀川豊彦記念館、

大谷焼の里等の1施設以上をツアーに入れること及び20名以上の団体であること等が助成の要件となっている、との説明を受けました。委員からは、鳴門には世界遺産化を目指す施設等が複数あるため、所管の部署を越えて連携しながらPR活動をすすめてほしいとの要望がありました。

次に、委員からは、多言語観光情報サイト制作完了後のランニングコストの想定額及び、言語が英語、中国語、韓国語、ドイツ語とされている理由について質疑があり、理事者からは、多言語観光情報サイトの次年度以降のランニングコストは通常の補修等であれば15万円程度を予定している。鳴門市のデータによると鳴門を訪れる外国人は香港、台湾が50パーセント以上を占めており、次に多いのが中国、韓国である。ドイツ語は鳴門市とのつながりを考慮して選択した、との説明を受けました。委員からは、インバウンド事業であるなら、さらに多くの言語があったほうが好ましいため、サイト更新の際には言語の増加を検討してほしいとの要望がありました。

また、委員からは多言語観光情報サイトに上げられる内容について質疑があり、理事者からは、多言語観光情報サイトには鳴門市の観光情報をメインにまとめていきたい、との説明を受けました。委員からは、多言語観光情報サイトには、鳴門市のPRとともに、外国人がトラブルに遭遇した際に役立つトラブル対応集を載せてほしいとの要望がありました。

次に、農林水産課に関する予算については、環境保全型農業直接支払交付金事業の内容について質疑があり、理事者からは、当該事業は地球温暖化防止等に効果の高い取り組みに対して国が補助を行うもので、環境保全型農業直接支払対策のうち、国が2分の1、残りを県及び市で助成するものである。対象としては、肥料農薬の慣行栽培の50パーセント減を目指す農業者、農地の保全活動として冬期の湛水、完全有機農法に取り組む方への支援を行う。鳴門市においては水田農業、レンコン農家が支援のメインで、内訳として鳴門市内で3団体、15名を計画として計上している、との説明を受けました。

また、委員からは、豊岡市では「コウノトリ育む農法」を実践して、米の販売価格が上昇するなどの効果を謳っているが、鳴門市としても同様の取り組みはできないのかとの質疑があり、理事者からは、現在鳴門市としてもコ

ウノトリブランド認証制度を策定しており、昨年9月からコウノトリレンコンの出荷が始まっている。今後、国及び鳴門市の補助金などを用いながら、鳴門ブランドの底上げに取り組んでいきたい、との説明を受けました。

次に、委員からは、治山林道整備事業の取り組みについて質疑があり、理事者からは、市内に22線あり主要林道の中で生活路線が4路線あり、急傾斜地で地盤等も不安定なところもあり、修繕、維持管理を凶るものである。ほぼ毎年台風や豪雨等により修繕が必要な状況であるため計上している、との説明を受けました。委員からは、人間が入りにくい林道の調査等にドローンを活用すれば、少ない人員でも状況を把握することができるため、是非活用を検討してほしいとの要望がありました。

次に、消防本部に関する予算については、消防団員の人数について質疑があり、理事者からは、現在、鳴門市消防団員は970名在籍しており、全国的にも減少傾向である中で、平成21年から34名増加している、との説明を受けました。さらに委員からは、消防団員のうち会社勤めの方の割合について質疑があり、理事者からは、現在、鳴門市消防団員のうち約61%が会社勤めをされており、平日昼間に火災等の災害があった場合、出動できない可能性が高いことが危惧されているため、今後、臨機応変な対応が期待できる機能別消防団員制度について、本市も取り組んでいかなければならないと考えている、との説明を受けました。

また、委員からは、小型無人機ドローンの活用状況について質疑があり、理事者からは、昨年8月に小鳴門海峡で水難事故があった際に、防災ヘリコプターが到着するまでの間、ドローンで捜索を行った実績もあり、今後、ますます様々な災害現場で活用できると考えている、との説明を受けました。

次に、水道企画課及び水道事業課に関する予算については、昨年8月に行われた第1回鳴門市・北島町浄水場共同化協議会以降の、浄水場共同化の進捗について質疑があり、理事者からは第2回協議会では平成30年度の予算及び事業計画案について審議を行った。水道料金のあり方についての方針は平成30年度にまとまる見込みである、との説明を受けました。

次に、ボートレース企画課及びボートレース事業課に関する予算については、広告宣伝費及び新聞広告料などに高額な予算を計上しているが、その分の費用対効果は考慮しているのかとの質疑があり、理事者からは、以前は広告宣伝費をかけない本場主体の売上が主だったが、現在では売上形態が変化し電話投票が増加しているため広告に力を入れてきた。実際に、広告を増やすほど売上が上がっているため、利益を上げるための広告への投資は必要であると考えているとの説明がありました。委員からは現在利益が上がっているからこそ、計画を立てて緻密に慎重に事業をすすめてほしいとの要望がありました。

次に、教育総務課、学校給食センター及び大麻学校給食センターに関する予算については、休校となっている施設の維持管理について質疑があり、理事者からは、休校施設については、地域の方に鍵の開け閉めや見回り等の管理を行っていただいております、施設の利用申込みがあった際には、管理をいただいている方とも協議し、利用の可否を決定している、との説明を受けました。さらに、委員からは、休校・閉校施設の利活用について質疑があり、理事者からは、休校・閉校施設については、本市のまちづくりの中で有効な活用が図られるべきであり、利活用が期待できないのであれば、売却等も視野に入れて考えていかなければならないと考えている、との説明を受けました。また、理事者からは、閉校施設の活用事例としては、旧川崎幼稚園を「板東南ふれあいセンター」との名称で公民館類似施設として、旧川崎小学校を文化財の保管庫として活用している、との説明を受けました。

また、委員からは、幼小中への防犯カメラの配備について質疑があり、理事者からは、防犯カメラとセンサーライトの整備については、年次計画に基づき、幼稚園、小学校、中学校の順に整備を進めており、来年度に予定している小学校2校への整備をもって、幼稚園及び小学校への整備は完了する、との説明を受けました。さらに、委員からは、子どもたちの安全を確保するため、予算を費やしてでも、早急な整備を図る必要があるのではないか、との意見がありました。

また、委員からは、学校施設の屋根使用料について質疑があり、理事者からは、公募をかけて屋根を民間企業に使用させ、その屋根に当該企業が太陽光発電設備を設置し、電力売払収入を得ており、市は屋根の利用に係る使用料のみを徴収している、との説明を受けました。

また、委員からは、教職員住宅について質疑があり、理事者からは、現在は、撫養町木津にある1棟のみであり、撫養町黒崎にあった2棟については、解体又は売却済みである、との説明を受けました。

また、委員からは、学校給食費の徴収方法について質疑があり、理事者からは、学校の事務負担の軽減や子どもの現金持参によるリスクを軽減するため、平成30年4月より鳴門市一般会計への口座振替を基本とした取り扱いに変更することとしている、との説明を受けました。さらに、委員からは、学校給食費の口座振替手数料について質疑があり、理事者からは、口座振替に必要な手数料は、鳴門市が支払うこととなっているため、保護者に負担していただく必要はない、との説明を受けました。

また、委員からは、学校給食費を滞納している方への対応について質疑があり、理事者からは、教育委員会で対応していくこととなる、との説明を受けました。

また、委員からは、献立作成ソフトについて質疑があり、理事者からは、今回計上している献立作成ソフトについては、大麻学校給食センターの栄養士と鳴門市学校給食センターの栄養士が同時にネットワークで繋がった状態で使用できるものであり、同時に複数の栄養士が献立作業に携わることが可能となるものである、との説明を受けました。

次に、学校教育課および教育支援室に関する予算については、柔道着のクリーニング代について質疑があり、理事者からは、中学校の学習指導要領の保健体育の中に武道が位置づけられており、柔道を採用している中学校が2校あることから、授業の中で柔道を行う時期が終わった時点で柔道着のクリーニングを行うために必要な費用である、との説明を受けました。

また、委員からは、いじめ問題の実態と対策について質疑があり、理事者からは、平成29年度上半期のいじめ認知件数は、小学校419件、中学校

31件で、対応としては、小学校・中学校ともに約90%が解決済みで、残りの約10%が解消に向けて取り組み中であることから、いじめと疑われることに対して早期に情報を収集し、適切な対応ができていると考えており、不登校についても定期的に担任の先生等が家庭訪問を行ったり、直接顔を合わせる事が難しい場合には、教育委員会と児童相談所や警察等の関係機関とも連携を図り、子どもの安全確保や確認を行っている、との説明を受けました。

次に、生涯学習人権課、体育振興室及び図書館に関する予算については、鳴門板野古墳群について質疑があり、理事者からは、鳴門市内の史跡を構成する、大代古墳、池谷法幢寺古墳、天河別神社古墳群、萩原2号墓の4カ所が、昨年10月に国指定の史跡となったため、これらを適切に保存管理する必要があることから、有識者や地域の代表等で構成する検討委員会を立ち上げ、鳴門市の立地や自然環境等に合致した保存活用計画を策定していくこととしている、との説明を受けました。

また、委員からは、鳴門市指定文化財の件数について質疑があり、理事者からは、鳴門市指定文化財は、現在、55件であるとの説明を受けました。さらに、委員からは、鳴門市指定文化財については、管理に必要な費用の助成もないのが現状であるため、今後、市からの支援について検討していただきたい、との要望がありました。

また、委員からは、AEDの設置状況と使用実績について質疑があり、理事者からは、生涯学習人権課の管理する社会教育施設でAEDを設置している施設は、9カ所の公民館と青少年会館、図書館であり、ここ1年間で実際にAEDを使用し、救命措置を行ったという報告はない、との説明を受けました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。